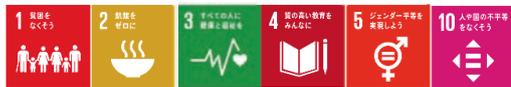


## 基本目標1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

### 1 子育て支援



#### 【現状・課題】

- ・令和2年4月より3園を統合し、おおつき保育所を開園するとともに、19時までの延長保育事業、一時預かり保育事業、病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始しましたが、今後も保育サービスの質の維持、向上が求められます。
- ・家庭的に厳しい状況の子どもたちの家庭を支援する取り組みが必要です。
- ・高齢化が進む本町において、若者の定住の促進を図るため、安心して、将来に希望を持って結婚できるよう、結婚や子育てを支援することが必要です。
- ・出生数に増減はあるものの、減少は顕著であり、集落に乳幼児や学童がいない地区も出てきています。しかし、少ない人数でのメリットを活かした、個々の顔がみえる地域ぐるみの支援ができています。
- ・母子保健の分野では、妊娠から子育て期を通じた子育て支援を展開し、個々の妊婦に対し、密度の濃い支援体制を整えています。健康づくりは、既に妊娠中から始まっており、妊娠期の保健指導の展開や乳幼児健診、児童生徒への健康教育などを展開しています。
- ・子どもたちの健康面での課題として、朝食をとらない、偏食があるなど、食生活の乱れや歯磨きなどの衛生面、十分な睡眠がとれていないなど、生活習慣の乱れがあげられます。
- ・家庭での子育て環境は、家族構成や経済状態にも左右されるため、家庭で補えないところは公的機関等が支援を行うことが重要です。子どもたちが健康に成長し、頑張れる子どもに育つため、社会全体での健康づくりが子育ての基本であるという認識のもと、より良い環境を提供できるよう取り組んでいく必要があります。

## 【基本方針】

- ・子育て世代のニーズに沿った支援や情報提供ができる場を提供します。
- ・家庭における子育てを基本とし、地域全体で子育てにかかわりを持てる環境をつくります。
- ・若者が安心して将来に希望を持って結婚でき、子育てができるよう支援していきます。
- ・妊娠期から子育て世代を通じて、健康な発達発育を支援していきます。

## 【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
保育サービスの維持・向上	・保育サービスを受けたい家庭に保育を提供するとともに、保育ニーズや、ライフスタイルの変化に対応できるよう保育サービスの向上を図ります。
家庭教育力の向上と地域との連携	・子育て支援サービスの充実や情報提供を行い、地域全体で子育てをしていく環境づくりを推進していきます。
結婚や子育てを支援する機運の醸成	・婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越費用に対する支援を行います。
子育てに伴う経済的支援・負担軽減の拡充	・子どもにかかる医療保険適用の医療費を18歳に達する最初の3月31日まで助成を行います。 ・出生祝い金として、段階的に給付金を支給します。
妊娠期からの切れ目のない子育て支援の整備	・不妊治療の助成を行うことにより、妊娠、出産を希望する世帯を支援します。母子手帳交付時から切れ目のない支援体制を整え、子育て世代の不安や悩みに対して安心して健康な生活が送れるよう取り組みます（子育て世代包括支援センターの活動）。
乳幼児健診と事後フォローによる健全な発育の支援	・広く乳幼児健診を実施する中で、それぞれの月齢に応じた発達段階のチェックと保健指導を展開し、子育ての悩みに対応した支援を行います。また、必要な支援内容に応じた関係機関との連携を図ります。
乳幼児期からの健康づくり意識の啓発	・保育所での歯科指導や児童生徒への煙草に対する正しい理解を深める教育など、各種健康教育を実施することで健康行動がとれる子どもを育てます。 ・健康が豊かな人生の基本であるという意識が広く町民に広がるよう健康増進事業を展開します。
子育ての輪、支援の輪の醸成	・赤ちゃん相談や子育てイベントを通じ、子育て世代の孤立を防ぎ、より良い育児の情報提供に努めます。 ・子育て世代の自主的な活動が広がり、それを支援するボランティアの育成に努めます。

## 【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
保育サービスの提供	人	0	0	【教育委員会】 待機児童の数
ファミリーサポートの会員数	人	0	50	【まちづくり推進課】 年度末会員登録数
結婚を支援する経済的負担の軽減・補助金交付件数	件	0	15	【町民福祉課】 現状値は0件だか、窓口、広報活動等で周知し目標値を目指す
子育てに伴う経済的負担軽減 実施率	%	100	100	【町民福祉課】 該当者を抽出し、周知していく
妊産婦・乳児訪問実施率	%	100	100	【保健介護課】 全数に対応することを原則とする  訪問ができない場合は、電話等での連絡も可としている
乳幼児健診受診率	%	100	100	【保健介護課】 健診を必要なものと感じ、受診してもらえる体制をとる
各種事業の満足度調査	%	-	70	【保健介護課】 健診や事業参加者に、内容に関する満足度の聞き取りを行う

## 2 保健・医療



### 【現状・課題】

- ・少子高齢化は全国的な傾向であり、本町では高齢化率が48%に到達しようとしています。数年のうちには団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達し、高齢者と呼ばれる65歳以上の中でも後期高齢者の割合が7割を占めることが予測されています。
- ・本町の人口構成は、働き盛り世代の働く場所がないことが、少子化に拍車をかけ、出生数の減少が顕著であるため、子どもの数は極端に少なくなっています。また、早世といわれる壮年期層の死亡も高い傾向にあります。
- ・死亡原因でみると、死亡者数全体に占める高齢者の割合が多いため、老衰が1位で悪性新生物は2位となっています。しかし、本町の人口規模から算出される訂正死亡率でみると、男性のがん死亡率は県下で1位となっており、特に働き盛りの世代のがんで亡くなるケースが多くなっています。
- ・働き盛りの世代のがん死亡率が多い状況は、家庭の経済状況にも影を落とし、さらには地域社会の活性化にも悪影響を及ぼしています。喫煙とアルコールがその原因と考えられていることから、健康行動に関する意識の向上が重要となっています。
- ・町内に人があふれ、笑顔や笑い声が絶えず、子どもたちが元気に走り回り、高齢者が生きがいを持って活動できる、本町をそんな町にするために、生きることの基本である健康にスポットを当てた施策展開が喫緊の課題です。
- ・保健・医療・福祉の中核施設として開設された大月病院に健康管理センターを併設し、保健部門との連携による特定健診や各種予防事業等の実施などを通じて、住民一人ひとりの健康管理に積極的に関与することにより、1人でも多くの方が健康で豊かな暮らしを営むことができるよう取り組んでいます。また、高齢者福祉を担う地域包括支援センターや社会福祉協議会とともに、保健・医療・介護・生活支援・住まいが一体となった地域包括ケアシステムの確立に努めています。
- ・医療体制においては、町内唯一の医療機関である大月病院が開設されており、第二次救急医療機関として365日24時間の医療受入体制を実施し、地域住民が安心して暮らすことのできるまちづくりの中心的な役割を担っています。
- ・大月病院の医療圏域である町内人口の減少と相まって、患者数は年々減少し、収益は低下傾向にあるものと推測されています。あわせて、施設整備より35年が経過していることから、施設の老朽化による更新需要など、今後の経営状況は益々厳しくなるものと予想されます。

## 【基本方針】

- ・住民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、個人のできる範囲の健康行動につながる支援への取り組みを推進します。
- ・地域ぐるみで健康づくりに取り組める組織づくりを支援します。
- ・保健・医療が連携し、健診受診をともに促し、医療機関との連携により住民の健康を支えます。
- ・住民と行政との協働により、地域における健康づくり活動を推進します。
- ・各種健康づくりイベントを開催します。
- ・関係する専門職の確保とスキルアップに取り組めます。
- ・地域住民が安心して暮らすことのできる安定した医療体制の確保に努めます。
- ・高齢化の進展に伴う介護ニーズへの対応や、住み慣れた地域で生涯暮らしていくことのできるまちづくりに向け、住民から信頼される病院運営に取り組めます。
- ・近隣の中核医療機関との連携を強め、広域での相互補完による安定した医療体制の確立を目指します。

## 【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
健康づくりを担う人材育成	・住民誰もが心身ともに健康で生活できるよう、健康づくり活動を担う人材の育成に取り組めます。
健康キャッチフレーズの旗揚げ	・本町の健康課題をテーマにした健康キャッチフレーズを選定し、住民との協働による「健康のまちづくり」活動を展開します。
啓蒙活動の展開	・禁煙、家庭血圧測定など、個人が取り組める健康行動を広く周知するため、健康イベント等を実施します。
健康づくり地区組織活動の展開	・地域で集まることで、日々の生活に活気を与えられるよう、地域での集いを積極的に展開します(介護予防事業)。
食生活改善の推進	・地域において健康の基礎となる食生活の改善に取り組むことができるよう普及啓発活動を実施し、食と健康を支えることのできる人材育成を推進します。 ・地域や家庭での「食と健康」にかかる普及活動を支援し、幼少期からの食育を展開します。
各種検診の受診勧奨	・特定健診、がん検診の受診勧奨を実施(郵送、訪問等)します。 ・住民が受けやすい健診を目指し、検討を行います。
個別保健指導の充実	・健診結果をもとにした専門職による、栄養指導、保健指導を展開します(特定保健指導等)。 ・日頃から健康相談会を展開し、個人の生活スタイルに合った健康行動を提案します。

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
医療と連携した健康知識の普及啓発	・医療公開講座や各種健康教育を大月病院とともに展開し、住民へ正しい健康知識の不況に取り組みます。
安定した医療体制の確保	・へき地医療協議会による医師確保を堅持し、健全な経営基盤による継続的な地域医療を確立します。 ・適正な施設及び機器更新需要に対応した整備を図ります。
信頼される医療サービスの提供	・患者との信頼関係を意識した、十分な情報提供による診療を実施します。 ・患者満足度向上に向けた職員の意識改革及び施設運営サービスの拡充を図ります。
保健・介護・福祉・医療の連携促進	・保健・介護・福祉・医療の各機関と連携強化による健康サービスの拡充により、住民幸福度の向上を図ります。
広域連携の促進	・近隣医療機関との連携強化に向けた情報共有を行います。

## 【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
健康キャッチフレーズの旗揚げ	回	0	1	【保健介護課】 数年に1回、キャッチフレーズを旗揚げするイベントにて公表、取組者の表彰等
健康イベント参加者の増加	人	—	増加	【保健介護課】 各種イベント参加者数
健康づくり組織活動	数	18	18	【保健介護課】 自主的活動に取り組む地区数 高齢者の運動教室等
食育活動	回	0	3	【保健介護課】 子ども向け食育教室 テーマごと成人向け食生活改善教室
健診受診率の向上	%	—	各5%増 (R1より)	【保健介護課】 受診率の前年比(各健診)
特定保健指導実施率	%	40	65	【保健介護課】 特定保健指導(国保予算)の実施率の向上
大月病院との協働健康教育・健康相談	回	10	15	【保健介護課】 健診結果説明会時に実施(7回) ・地域に出向いた健康教室の開催(3回) ・医療公開講座(2回) ・イベント時健康相談(3回)

### 3 高齢者福祉



#### 【現状・課題】

- ・平均寿命の延伸によって高齢期が長くなったことで、健康を維持しながら生きがいを持って自立することが求められます。高齢者の生きがいづくりや仲間づくりの支援を通じて、地域住民同士がふれあう機会の充実を図ることが必要です。
- ・多くの人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいと望んでいることから、多様な関係機関が連携し、課題解決に向けた体制整備を進めていくことが必要です。
- ・認知症者の人数は、今後10年間は横ばいで推移することが想定されていますが、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の割合の増加に伴い、見守り支える人が不足することが課題となることから、地域で認知症の方を支えていく体制づくりが必要です。

#### 【基本方針】

- ・高齢者が地域で生きがいを持ち、いきいきと暮らせるよう支援します。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。
- ・認知症の方や介護する家族が安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- ・支援する家族のいない高齢者や低所得の高齢者が住まいや生活の心配がなく、安全・安心な生活を送ることができるよう支援します。

#### 【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
地域の力を活かした多様な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりの原動力となる人材の確保・育成や活躍できる場の創出、地域を「住民の力・地域の力」で支える仕組みづくりなど、高齢者が自ら積極的に地域を支えていく多様な取り組みを推進します。</li> <li>・リハビリテーション専門職を地域の通いの場に派遣することにより、高齢期や介護予防を推進します。</li> <li>・地区での自主的な介護予防活動の支援を行います。</li> </ul>
住み慣れた地域で暮らすための支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「予防・介護・医療・生活支援・住まい」を多様な職種の連携と地域ぐるみでサポートし合う『地域包括ケアシステム』のさらなる推進を進めます。</li> <li>・在宅サービスを支援するサービスを充実し、高齢者の安全・安心を守ります。</li> </ul>
認知症の方と家族を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で認知症の方や家族の方を支えていくための多様な認知症施策を推進します。</li> </ul>

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
高齢者の転居・施設入所に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者住宅あさがおを運営し、老朽化した住居からの転居を支援します。</li> <li>・支援する家族のいない高齢者や低所得の高齢者が入居できるよう養護老人ホームの入所支援を行います。</li> </ul>

## 【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法 及び設定の考え方
収入のある仕事に週1回以上ついている人の割合	%	28.9	30	<b>【保健介護課】</b> 資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (令和2年度、5年度実施)
介護予防のための通いの場への週1回以上の参加者割合	%	10.0	15.0	<b>【保健介護課】</b> 資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (令和2年度、5年度実施)
認知症に対してマイナスイメージを持っている方の割合	%	48.8	30	<b>【保健介護課】</b> 資料：認知症予防講演会アンケート マイナスイメージを持っている方の割合を減少する

## 4 障害者福祉



### 【現状・課題】

- ・障害者の社会参加の促進、誰もが快適に暮らせるために、個性と能力を發揮しながら社会の一員としての役割を果たし、自己実現を図ることで、生きがいを持ち、生活の質を高められるようにする必要があります。
- ・すべての人が快適に利用できるような生活空間を整備する必要があります。
- ・障害福祉サービスを提供することにより、地域で安心して自立した生活が継続して送れるよう、多様なニーズに対応したサービスを提供する体制の整備が必要です。

### 【基本方針】

- ・スポーツ講習会を開催することにより、互いの障害の理解を深め、ひきこもりを防ぎ、生きがいをつなげていきます。
- ・要支援や要介護の必要な障害者に対し、生活しやすい、安全で安心な環境づくりを進めていきます。
- ・障害のある方が居宅介護（ホームヘルプ）等のサービスを利用し、安心して生活が送れるよう支援します。

### 【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
社会参加の推進	・イベントの開催・参加、スポーツ大会への参加などの周知に努め、障害のある方が参加しやすい機会や場づくりを推進していきます。
経済的負担軽減	・経済的に不安な障害者に対して経費の一部を助成することにより住みやすい環境づくりにつながる支援を行います。 ・住宅改修など経済的負担の大きいものから、福祉サービス、割引制度に対する相談も受け付けます。
相談支援の充実	・相談支援事業所等と連携し、個別のニーズの把握やサービスの提供を検討していきます。 ・在宅の方には、訪問による支援を行います。

## 【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
イベント開催やスポーツ大会への参加回数	回	0	3	【町民福祉課】 実績報告書関係機関と連携し環境整備等を協議し社会参加につなげる
経済的負担軽減 補助達成率 申請者の支援等決定率	%	3	6	【町民福祉課】 広報等で町全体に事業を周知し、件数の増加につなげる
相談支援件数	件	16	30	【町民福祉課】 広報等で周知することにより相談件数の増加につなげる

## 5 地域福祉



### 【現状・課題】

- ・高齢者の健康寿命の延伸やフレイル予防にはコミュニケーションが重要といわれていますが、自らの力で関係性を続けることが困難な方もいることから、心身の健康を守るため、介護予防や認知症予防の活動の拠点づくりを推進することが必要です。
- ・地域社会における過疎化や高齢化により、支援が必要な人たちを地域全体で支える地域福祉の推進が求められています。近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震に対しても、益々その重要性が再認識されています。
- ・終の住処として、誰もが安心して地域で暮らしていくには、一人ひとりの状況やニーズにマッチしたきめ細かな支援が必要であり、公的サービスの充実と合わせて多様な主体による支え合い活動が不可欠です。地域福祉の担い手となるボランティアやNPO、民間企業等の育成や活動支援を図るとともに、必要とされているニーズと提供できる支援とをつなぐ仕組みづくりが必要です。
- ・生活困窮者やひとり親家庭、ひきこもり等の増加を受け、自立支援策の強化が求められています。

### 【基本方針】

- ・地域の人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを助け合う関係を構築し、『自助・共助・公助』という役割分担の理解と意識のもと、住民、地区、行政等が連携して地域ぐるみの福祉を推進します。
- ・関係機関や地区長などにより、きめ細かな支援やサービスが提供される体制づくりを推進します。
- ・困りごとや生活困窮等を気軽に相談でき、必要に応じて専門的な支援に結び付けるような体制の強化を図ります。

### 【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
介護予防と自立に関する意識の向上と施策の推進	・国保、保健や介護が連携し高齢者に対し、専門職が口腔、栄養、運動等の指導にかかわり、効果的なフレイル予防や介護予防を行います。

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
NPO・福祉団体等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動を行うボランティア団体等に対し、活動の場の提供や情報提供、活動資金の援助等の支援を行い、活動の活性化を図ります。</li> <li>・学校教育や社会教育等において、ボランティア体験や福祉教育等を通じて心の育成に努め、若者のボランティア活動への参加を促します。</li> </ul>
地区長自治会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の実情を把握している地区長との連携をさらに強化します。</li> </ul>
コーディネート機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉を担う関係機関や各種団体との連携強化を図り、課題の共有やケース検討会を行うことで、適切な支援やサービスの提供につなげることができる体制の強化を図ります。</li> <li>・支援のニーズ等に対し、コーディネートできる専門的人材の育成・確保に努めます。</li> </ul>
地域における安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所での声かけや見守りに対して啓発を行うとともに、近隣住民や民間事業所等による見守り体制の構築を図ります。</li> <li>・災害時等の避難行動において支援を必要とする要支援者の把握に努め、要支援者名簿をもとに関係機関が連携し、また、近隣住民の協力を得ながら、要支援者の避難行動支援体制の確立を図ります。</li> </ul>
生活困窮者等への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援・サービス等の情報提供や支援に努めます。</li> <li>・実態把握に努めながら、自立を支援するための就労支援、学習支援等の取り組みを実施します。</li> </ul>

## 【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
ほっとセンター利用者数	人	15,839	17,000	【町民福祉課】 資料:ほっとセンター運営協議会資料(利用状況調べ)
ほっとデイサービスチャレンジャー利用者数	人	204	312	【保健介護課】 資料:地域包括支援センター運営協議会資料及び第8期介護保険計画より
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施利用者数	人	—	10	【保健介護課】 令和3年度より検討後、事業実施予定